

○ 議事日程(第4号)

- 1 一般質問
- 2 議案第41号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)
- 3 議案第42号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 4 議案第43号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 5 議案第44号 令和5年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)
- 6 議案第45号 令和5年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
- 7 議案第46号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定について
- 8 議案第47号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定について
- 9 議案第48号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定について
- 10 議案第49号 洪公園指定管理者の指定について
- 11 議案第50号 けやき児童公園指定管理者の指定について
- 12 議案第51号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
- 13 議案第52号 洪温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
- 14 議案第53号 山ノ内町役場庁舎使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第54号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第55号 山ノ内町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
- 17 議案第56号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第57号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(13名)

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
5番	塚田一男君	13番	白鳥金次君
6番	湯本るり子君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

○ 欠席議員次のとおり（1名）

7番 山本岩雄君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 山本佳史 議事係長 湯本 寿

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	平澤 岳君	副町長	久保田 敦君
教 育 長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

7番 山本岩雄君から本日の会議を欠席する旨、届出がありましたので、報告します。

まず初めに、12月5日に行われた一般質問における答弁について、教育次長から発言訂正の申出がありましたので、これを許可したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

教育次長からの発言訂正の申出を許可することに決定しました。

それでは、教育次長、お願いします。

教育次長(田中浩幸君) おはようございます。

昨日、湯本るり子議員のご質問に私申し上げた答弁で、ちょっと一部誤りがありましたので、改めて訂正をさせていただきたいと思います。

小学校の統合に関しまして、町立小学校統合準備委員会を当時設置するとき一般公募をしているかのご質問をいただいたときに、一般公募は行いましたと、答弁申し上げたんですけども、改めて確認の中では一般公募は行っておりませんでしたので、このことについて改めて私の発言を訂正をさせていただきたいと思います。

大変混乱を招きまして心よりお詫びを申し上げ、訂正とさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長(湯本晴彦君) 発言の訂正については以上です。

それでは、本日の日程に従い、8番から9番までの一般質問と議案審議を行います。

1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番(渡辺正男君) おはようございます。

昨夜からテレビや新聞でいろんな報道ありましたがけれども、大変今朝は暗い気持ちで一般質問に臨まざるを得ないなと思います。真摯に受け止めなければいけないなと感じておりますけれども、コメントのとてもしづらい問題ですので、あえて避けさせていただきます。

今回、質問項目が多いので、前段のそういったお話も控えさせていただいて、早速届出に従って一般質問を行いたいと思います。

1 番、小・中学校での教育環境の在り方をどう考えるか。

(1) 学校・学級規模と学力定着の相関関係は。

① 大小規模双方のメリット、デメリットは。

② 1校統合で何がどう変わるのか。

(2) いじめ・不登校の実態は。

① どのように対応しているか。

② 1校統合が与える影響をどう考えるか。

(3) 教室・体育館・運動場の理想的な広さは。

(4) 小中一貫校、義務教育学校をどう考えるか。

2 番、総合型地域スポーツクラブ設立の進捗状況は。

(1) 設立準備委員会での検討状況は。

(2) 予算・種目・会費・運営体制はどうか。

(3) 学校体育と社会体育の調整はどうか。

3 番、国民健康保険特別会計と介護保険特別会計の現状と今後の見通しは。

(1) 国民健康保険特別会計の現状は。

① 1人当たり医療費と保険税の県下順位は。

② 保険給付費総額と基金残高の推移は。

③ 来年度の保険税はどうか。

(2) 介護保険特別会計の現状は。

① 1号被保険者数と要介護認定者数の推移は。

② 保険給付費総額と基金残高の推移は。

③ 第9期の保険料はどうか。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、質問1の小・中学校での教育環境の在り方をどう考えるか、4点のご質問をいただいておりますが、小・中学校の大規模、小規模のメリットやデメリットは、それぞれ地域や環境によって様々なケース等があると思います。詳細については教育長からご答弁申し上げます。

大きな質問2の総合型地域スポーツクラブ設立の進捗状況に関する3点のご質問ですが、小

林議員にもお答えしましたが、総合型地域スポーツクラブは地域の皆様の年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じた様々なスポーツの機会を提供する多種目・多世代・多志向のスポーツクラブであり、子供たちの健全育成や体力向上、親子や家族など多世代間の交流、高齢者の生きがいつくり、地域の健康水準の高揚による医療費の削減、地域コミュニティ活性化など、多くの効果が期待できるものであり、当町では令和6年度4月の設立に向けて準備を進めております。

また、小・中学校の部活動の地域移行の検討も同時に進めながら、地域にとって多くの皆様にご参加いただけるクラブとして検討を進めております。

詳細につきましては教育長からご答弁申し上げます。

国民健康保険特別会計と介護保険特別会計の現状と今後の見通しはについて6点のご質問ですが、医療も介護も安心した日常を送る上で必要な社会保障でございますので、安心して利用できるよう努めてまいりたいと考えております。また、来年度以降の保険税等については国民健康保険は国保運営協議会で、介護保険は介護保険事業運営委員会でそれぞれ検討を始めていただいているところです。

詳細につきましては、健康福祉課長から答弁申し上げます。

私からは以上です。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） それでは、私からもお答え申し上げます。

1、小・中学校での教育環境の在り方をどう考えるかの（1）学校・学級規模と学力定着の相関関係は。①大小規模双方のメリット、デメリットはとのご質問ですが、小・中学校の大規模、小規模のメリットやデメリットは、地域や環境によっても様々なケースが存在します。文部科学省が平成27年に示した公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きを例に挙げますと、小規模校のメリット、すなわち大規模校のデメリットに関連する内容ともなりますが、一般的に学習面では、一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。異年齢の学習活動を組みやすいなど、生活面では様々な活動において一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる。意見や感想を公表できる機会が多くなることなど、学校運営、財政面では地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすいなどが上げられます。

これと反対に、小規模校のデメリット、すなわち大規模校のメリットに関連する内容ですが、学習面ではクラス同士が切磋琢磨する教育活動ができにくい。運動会、文化祭、遠足、修学旅行等の集団活動、行事の教育効果が下がる場合がある。体育や音楽のような集団で行える学習の実施に制約が生じる。生活面ではクラス替えが全部または一部の学年でできない。男女比の偏りが生じやすいなどが上げられ、学校運営や財政面では教員の加配なしには習熟度別指導など、クラスの枠を超えた多様な指導形態が取りにくい。教員と児童・生徒との心理的な距離が近くなる傾向が上げられます。

続きまして、②1校統合で何がどう変わるのかとのご質問ですが、1校に統合することで、学年単位の児童数が増えますので、現在各学年単級となっているところ、複数学級の編制が可能となり、友人が増え、男女比の偏りが少なくなることが考えられます。具体的には、児童・生徒同士の間関係や児童・生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制が可能となることや、児童・生徒を多様な意見に触れさせることができたり、大勢の中で子供同士が人間関係の関わり方などを学ぶことが期待されます。また、3校が1校になることで、より山ノ内町全体としての教育の魅力がアピールしやすいということも考えられます。

次に、(2)いじめ・不登校の実態は、①どのように対応しているかとのご質問ですが、まず、いじめについてですが、学校現場では児童・生徒本人がいじめられたと感じたら、いじめと捉え、見逃すことがないように積極的に教員から指導・支援をするという意識へ変化しております。ただ、単純にその行為に対して一方的ないじめという認識にならない対応を現場では心がけております。

学校現場では、それぞれの行為について、当事者、友人、関係者からの事実確認を丁寧に実施し、嫌な思いを感じることや、嫌な思いを感じさせてしまうことがあることを当事者や保護者に理解してもらい、人権意識を踏まえ、間違った行為だと感じてもらうことで再発防止に努めております。

続きまして、不登校についてですが、欠席の状況や本人の心情などについて、担任や養護教諭を中心に、本人、友人、保護者からの相談や生活記録、日記等の記述、実態把握のアンケート調査を定期的に実施することなどを通じて把握をしております。

ふだんより、学級づくり、人間関係づくりのための活動を大切にしつつ、特別な支援や配慮が必要な児童・生徒への対応は担任、特別支援教育支援員、担当職員、不登校支援員が連携し、特に教室に入れない児童・生徒は保健室、心の相談室、校内中間教室の職員や長野県から派遣されるスクールカウンセラーにより、一人ひとり丁寧に対応しています。不登校児童・生徒の背景や原因が個別に異なっているため、個々の対応が不可欠であるのが現状であります。

続いて、②1校統合が与える影響をどう考えるかとのご質問ですが、まずメリットとしては、児童数が増えることで人間関係の固定化や、決まった役割分担がなくなることなどが予想されます。児童・生徒同士が多様な個性に触れて違いを認め合うこと、多様性の尊重につながることで、課題に対して先生に解決してもらおうということだけではなく、子供同士の関わりや意見交換の中で解決する機会を設けることができること、子供自身の興味や可能性を広げ、チャレンジしてみようという意欲が高まることなどが期待されます。

一方、児童・生徒数が増えることにより、集団になじめない児童・生徒への配慮がより大切になることが考えられます。クラスの集団に入れるように、学校として支援していくことに留意し、少人数の中だけではなく、小学校の頃からいろいろな人と関わり合いながら生活し、互いを尊重できる関係をつくる力を育てることは、卒業後や成人になって社会で自立していくためにも必要なことだと考えます。

児童・生徒数が増えても、先生が一人ひとりに目を配ることは必須であり、同時に子供たちで乗り切る力を互いに身につけることも大切であると考えます。子供は学校生活の中で子供同士で学び合うものであり、集団の中で成長していくことを大切にしたいと考えています。

次に、(3) 教室・体育館・運動場の理想的な広さはとのご質問ですが、小学校校舎と運動場の面積の基準につきましては、学校教育法第3条に基づいた小学校設置基準により算出された面積以上を確保するよう規定されております。児童数の規模により異なりますが、現在の山ノ内町の小学校全児童数を380人として当てはめた場合は、小学校が2,200平方メートル以上、運動場は3,800平方メートル以上という計算になります。ただし、地域の実態その他により特別な事情があり、かつ教育上支障がない場合にはこの限りではないとも規定されています。

教室の面積につきましては定めがなく、一般的には1学級35名の普通教室で64平方メートル程度、特別教室で普通教室の1.5倍に相当する96平方メートル程度で計画されています。

また、参考ではありますが、北信地域の児童数300人とした統合小学校の例を参考にしますと、校舎面積が5,591平方メートル、運動場が8,300平方メートルで、そのうち、体育館が1,290平方メートル、グラウンドが7,010平方メートルとなっています。この場合の普通教室について12クラスで833平方メートルで、1クラス65.9平方メートルとなっています。この例は山ノ内町の児童数の規模と同程度のことから、今後参考になる面積であると考えております。

次に、(4) 番、小中一貫校、義務教育学校をどう考えるかとのご質問ですが、徳竹栄子議員にもお答えしましたとおり、敷地や建物の一体型、併設型、分離型のいかんを問わず、カリキュラムには一貫性を持たせ、小中9年間で一貫した教育方針を柱とした小中一貫型の学校づくりが必要であると考えております。ただ、9年間の系統性を確保した教育課程を一つの学校として編制実施し、1人の校長が運営する義務教育学校については、今回の小学校統合に関連しては、これまで現場を交えて深く議論されてはならず、さらなる研究が不可欠であると考えております。実施には保護者、住民の合意形成も必要であると考えております。

続きまして、大きい2番、総合型地域スポーツクラブ設立の進捗状況はの3点のご質問にもお答えいたします。

(1) 設立準備委員会での検討状況は、(2) 予算・種目・会費・運営体制はどうなるかの2点について、まとめてお答え申し上げます。

令和6年度総合型地域スポーツクラブ設立に向け、令和4年度に設立準備委員会を立ち上げて以降、毎月1回準備委員会を開催し、クラブ設立後の5年間を見据えた事業計画を策定中でございます。

予算については、現在は教室参加者からの入会金や会費として頂くもののほか、スポーツ振興くじ助成金を主な収入とし、その中からイベント開催や各教室の経費ほか、必要なものの支出を想定しております。種目ですが、現在のキッズスポーツ教室を中心とした9種目、サッカー、バレーボール、ソフトボール等に加え、今後は地域柄当町にとって最大の特色でありますスキーやスノーボードをはじめとする冬のスポーツ種目のほか、ヒップホップダンスや健康づ

くり教室等を想定したシニア向けのメニューも取り入れていく予定です。

現在、加入いただいている方は会費は月1,000円としていますが、会費額は今後の運営において最も重要な部分でありますので、事業計画の中で慎重に判断し、検討してまいります。

運営体制は、活動中の地域おこし協力隊員を中心に、令和6年度からは協力隊員を増員して運営していくことを考えています。また、町全体のスポーツ振興とクラブ運営との関わりについても、9月から着任した地域活性化企業人を中心に取り組んでまいります。

次に、(3) 学校体育と社会体育の調整はどうなるのかとのご質問ですが、体育協会やスポーツ少年団を中心としたスポーツ競技団体及び学校部活動地域移行を踏まえた関係者に対しては、クラブに加入した場合の経費や人的負担等についてご説明してまいります。お互いの条件や方向性、メリット・デメリット等十分に協議していきたいと考えています。総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会で始めたスポーツ教室の会員数も現在100名を超える規模となりましたので、今後実施していく事業の継続拡大を図りながら、地域の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境を提供し、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化、健康増進、明るく豊かな生活を実現する原動力となれるようなスポーツクラブを目指してまいります。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） 改めまして、おはようございます。

渡辺正男議員のご質問に補足の答弁を申し上げます。

3の(1) 国民健康保険特別会計の現状はの①1人当たり医療費と保険税の県下順位はとのご質問ですが、県が公表している最新のものとして、令和4年度実績で1人当たり医療費は34万8,845円で、高いほうから63位となっております。また1人当たりの保険税は9万4,910円で、高いほうから28位となっております。

②保険給付費総額と基金残高の推移はとのご質問ですが、令和4年度末現在の保険給付費は約9億8,000万円で、令和3年度に比べまして8,956万5,000円、率にして8.37%減少いたしました。一方、令和5年3月から9月までの給付状況では、前年度同時期と比較をいたしますと、費用額の合計では106.7%増となっております。医療費が伸びていることから、保険給付費は昨年度より増加するものと考えております。また、令和4年度末現在の国民健康保険特別会計基金残高は2億5,900万円で、3年度に比べ約1,320万円、5.38%増加しましたが、今年度は保健事業に係る分など不足する部分を基金で対応する見込みであります。

③来年度の保険税はどうなるかのご質問ですが、国では保険税を統一する方向で制度の運営をしており、長野県においても、まずは令和9年度までに全市町村で資産割を廃止する方針となっております。当町においても来年度以降の保険税について、国保運営協議会において検討いただくこととしております。

続きまして、3の(2)の介護保険特別会計の現状はの①1号被保険者数と要介護認定者数の推移はとのご質問ですが、令和4年度末現在の第1号被保険者数は4,771人であり、畔上議

員のご質問でもお答えしましたとおり、第1号被保険者数は減少傾向となっております。また、令和4年度末現在の要介護認定者数は913人で横ばい状態となっております。

②保険給付費総額と基金残高の推移はとのご質問ですが、令和4年度末現在の保険給付費は約16億6,200万円で、令和5年3月から8月までのサービス提供分の保険給付費が約8億4,400万円でありまして、前年同期の保険給付費と比較しますと、約1億3,500万円の減額となっております。また、令和4年度末現在の介護保険支払準備基金残高は約1億8,000万円で、令和4年度の返還金の財源としております今年度繰越金の余剰金として、約4,500万円が積み上がるものと推計しております。

③第9期の保険料はどうかとのご質問ですが、2019年度からのコロナウイルス感染症の影響によりまして保険給付費は横ばい状態でしたが、今後の介護保険サービスの利用者及び利用見込み等の推計により、介護保険支払準備基金を大幅に投入する方向で、厚生労働省の提供しております見える化システムにより試算をいたしましたところ、現段階では第9期に介護保険料を値上げをしていかなければならない状況かなというふうに分析をしておりますが、第1号被保険者の負担減を考慮するとともに、北信圏域内の他の保険者の動向も注視しながら、第9期の介護保険料を算定していく予定であります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 質問の順番、ちょっと変えさせていただいて、2番からお願いしたいと思います。

総合型地域スポーツクラブの進捗なんですけど、町のホームページを見ますと、準備委員会の検討状況というのが4年度末で止まっちゃっていて、5年度の3月23日なので、4年度の終わりです。これがホームページでは、まだ準備中で、そのときの議事録すら載っていないんです。見られない状態。だけれども、設立準備委員会の専用のホームページが立ち上がっています。ただ、町のホームページからリンクで飛べるようにちょっとになっていないような気がするんですが、そちらもホームページやインスタ、LINE、そんなことで準備委員会のそれが立ち上がっているんですけども、ホームページと専用のホームページやSNSの関係、この辺、ちょっと更新とかそういうものが遅れていたり、設立準備委員会の進み具合だとか、中でどんな検討がされているのかというのはもう今年度入ってから全く見られない状態になっています。このことについて、ちょっとなぜなのかをお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

今、議員からご指摘ありました総合型スポーツクラブの会議の進捗状況につきまして、月1回会議は実施している中で、ちょっとその会議録をホームページにアップロードされていないというご指摘でございます。改めまして、そのあたりはホームページへ確実に掲載をしていき、

皆様に情報を提供させていただきたいと考えますので、ご了承いただきたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） ホームページで確認できる最後の準備委員会というのが、去年の12月19日の準備委員会の内容は見られます。それ以後が全く更新されておりません。改善を求めたいと思いますし、あと数か月で設立というような状況で、私もスポーツの関係者として大変興味を持って見せていただいているんですが、全くその進捗状況が見えない状態になっているということで、この辺はぜひとも改めていただきたいと思います。

それで、総合型の地域スポーツクラブなんですけど、近隣の市町村ではどんな取組状況になっているか、その辺を教えてください。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

この周辺で、実際、総合型地域スポーツクラブの立ち上げは動いている状況あるんですけども、特に中野市でも既に立ち上がって、具体的にいろんな活動が始まっているという状況は聞いておりますが、それ以外の市町村で具体的にどんな形で今動いているか、ちょっと今はつきり手元に資料なくて申し上げられません。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 近隣の取組状況もしっかりとまた把握していただきたいと思いますが、町が目指す総合型のクラブの在り方というのが、一応4月からどんな形でスタートするかというのは薄らちょっと見えてきてはいるんですが、先ほどの種目も増やしていったり、スキーとか、ほかの競技もという話がありました。将来像です。一つの自治体に複数のクラブが存在するというのが結構当たり前にあるんです。だから長野市もたしか幾つかあったし、熊本市を見ると、市内に23のスポーツクラブ、総合型が立ち上がっていて、岡山市を見ると13、これからもまた増えていくということで、要は小学校区ごととか、中学校区ごとにクラブをつくって行って、自治体で1か所じゃないんですね。

だから、町の総合型の在り方について、将来この町一つでいいのか、もっと違う将来を考えているのか、その辺の考え方を教えてください。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

今現在進めております総合型スポーツクラブでは、山ノ内町では総合型スポーツクラブとして一つを想定しております。この一つの中では、先ほど答弁申し上げたとおり、ありとあらゆる年代の皆さんにご参加いただいて、たくさんの種目を提供させていただくことで多くの皆さんに参加いただくと。そういう形のクラブを目指しております。たくさんいろんなクラブが全国、町内外にもありますけれども、種目によって、やはりそれぞれ選ぶクラブの一つの存在であって、あくまでもプロを目指していきたいお子さんであったり、いろんな形でそれぞれの方がいらっしゃると思いますので、選択肢の一つとして山ノ内町の総合型スポーツクラブをま

ず立ち上げていきたいと、そんな考えであります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） ここで町長に確認をしておきたいんですが、以前から町長は、この町は体育施設が不足しているという考え方を何回かお聞きしています。今のところ実施計画で新しいスポーツ施設を造るとかというのは上がってきていませんけれども、将来的に町長としてこの町の体育施設の在り方、将来どうしていくべきか、その辺の考え方があったらお聞かせいただきたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 基本的に、このスポーツクラブに関しては教育委員会マターにはなっておりますが、私としましては、教育委員会にも私の考え方、これからのビジョンは共有させていただいております。その上で、あくまでもまだ実施計画にも何もない、私の個人的なやりたい方向として考えておりますのは、山ノ内町には体育館は必要だと思っておりますし、町民向けのプールも必要だと思っております。これから高齢化社会になっていく上で、お年寄りがリハビリ等運動機能を維持するという意味では、プールは非常に有効的だと思っております。今後、学校の統合等でも考えた上で、学校の運営のスリム化という面でも、学校それぞれ一つ一つにプールは必要ないと思っております、町民プールが1個あって、町民も学校教育でも使えれば一石二鳥になるのではないかと考えています。あくまでもまだ私の私案ではありますが、体育館は必要で、プールも必要だと思っております。

そして、総合型スポーツクラブに関しましても、あまり複数の法人を立ち上げるというのは非効率だと我々のような小さな町にとっては思っておりますので、しっかりと一つの法人が複数種目を対応できるような形を取っていくのが理想的ではないかと、私個人的には思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 万全な進め方といいますか、4月にしっかりと立ち上がるようお願いしたいと思います。

それでは、3番に移らせていただきます。

先ほど、1人当たり医療費は63位、保険税は県下で28位ということで、やはり医療費は大部安い町で、保険税はずっと据え置いている割にまだ高いまんまという印象になります。前年度9.8億円の保険給付でかなり減ったんです。そのことで今後県への納付金、これはどういうふうに、かなり下がるのか、何年度から下がるのか、その辺の見通しはいかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） 県の納付金につきましては令和6年の納付金ももう既に一応速報で入ってきておりますけれども、前年度よりも2,000万円ほど上がっているという状況であり

ます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それはきっと翌年度は下がるという見込みで、そうなっているんだろうと思います。先ほど4方式から3方式への制度改正ですね、その辺についても説明ありました。基金が2億6,000万円近くずっと変わっていないんです、10年ぐらい若干減ったり増えたりはしていながら、やはり総体的には増えている。先ほど言った医療費1人当たりは比較的安いけれども、保険税が高いというのは長く続いているので、保険税の算定についていろいろ、例えば予定収納率を2%上乘せとか、県の納付金も2%上乘せで算定するとか、そういうのを改めてきてくれたことは評価をしています。そのことがこの基金の多さと去年の総保険給付費の大きな減少で、思い切った保険税の値下げができるんじゃないかと私は考えているんです。その辺いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

先ほど答弁でも申し上げましたように、医療費は県下の高いほうから63位ということですので、ここ数年、山ノ内町につきましては10年間の推移を見ましても、50位から50位の後半、50位のちょっと前半もありますが、50位の後半から60位台ということで、議員ご指摘のとおり、医療費は1人当たり医療費というのはかなり少ない町であるかなと。これは手前みそですけれども、保健師が健康の増進事業にマンパワーを使って、念入りに地区を回らせていただいている成果ではないかと考えております。

一方で、保険税は28位ということで高いということで、私なりにちょっと分析をさせていただいたんですが、1人当たりの総所得額、所得割がございますので、総所得額で被保険者の方の総所得を平均で取りましたデータは、山ノ内町は1人当たりが67万5,000円ほどになりまして、県下の77市町村中12位ということでありまして。北信の中でも中野市が8位でありまして、恐らく国保の被保険者の方というのは、農業の自営業の方も結構入っていらっしゃるかなと思いますので、中野市も農業生産額は結構高いブランド化されている産地であるかと思っておりますし、山ノ内町もおかげさまで農業がブランド化されているということから、農家さんの所得がある程度あるというのが一つの要因であるということと、応益割と応能割、渡辺議員もご承知のとおり、国からの一応示されている標準、理想的なものは50対50を目指しなさいということでありまして、当町の応能と応益割についてはこのルールをある程度守らせていただいているということで、結局応益割というのは平等に、均等割の性質がございますので、ここの部分がほかの市町村と比較しますと、国の制度どおりに真面目にやっているのが山ノ内町ということで、50対50でやっている関係で、1人当たりの保険税というのが高くなってしまっているのかなと分析をさせていただいているところです。

先ほども答弁で申し上げましたように、令和9年までには資産割を廃止していくということ

でございますので、それに向けまして、今の応能と応益割の割合についてもちょっと見直しをかけられないかということで、この22日、国保の運営協議会をお願いをしておりますが、それまでにはある程度のロードマップ的なものをお示しできるように、今、内部で検討しておりますのでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） シヤインマスカットが大分ブームで、農家の皆さんの所得がかなりここ数年上がったということの影響があるなと感じております。かといって、それだけ皆さんの平均所得が高いから保険税は上がるんだじゃなくて、本来はそれに適正な課税の方法に変えていけば、実際には全体を賄える保険税額というのは出てくると思うんで、また運協でもそうですけども、試算をしっかりとやっていただいて、来年度基金を活用した保険税の負担軽減、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと申し上げておきます。

それでは、介護保険ですけども、1号被保険者数は減少傾向で、要介護認定者数とか率は横ばいという話がありました。日本全体で見ると、団塊の世代の皆さんが入ってくる25年問題といったかな、そういった面で言うと、山ノ内町は先に高齢化してきていて、もう何というんだろう、日本全体の平均の中でいえば、5年ぐらい前倒しというか、3年ぐらい前倒して高齢化が進んで、介護保険のピークが下がってきている。そういう状況に入っているんだと思うんです。

その中で、保険給付費も先ほど1.3億円減少という話もあったり、サービス利用料も何か減ってきているのかなという感じです。今後の見通しの中で、もう団塊の世帯の皆さんの山はもう越えたという段階に入って、これから数年後には全体の保険給付費も落ちていく、どういふふうになっていくか。その辺についてどう今見通しを立てておられるでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

今の介護保険の関係ですが、議員先ほどご指摘のとおり、山ノ内町は国平均に比べると約10年ぐらい高齢化が進んでいるかなと考えております。後期高齢者、75歳以上のお年寄りにつきましては、もう既に4人に1人が75歳以上の高齢者という高齢化率でございまして、先ほどのもう高齢化のピークは超えたということだと思いますけれども、一方では、高齢者の枠組の中で後期高齢者の比率が今度高まっていくだろうなという中で、75歳を超えますと、要介護認定率というのは結構また上がっていくというような統計もございます。被保険者につきましてはこれから減少していく中であっても、要介護認定率が上がっていくことが一つの懸念材料であるということと、介護職に従事なさっている方が大分、全産業に対して報酬が低いということも報道でご覧いただいているかと思えます。国からの情報では、その辺の処遇改善で、月額6,000円ぐらいの引上げをしたらどうだというのも報道されておるところでございまして、第9期の介護保険計画の中で、この介護報酬についても引上げが予想をされます。この辺の状況

を加味して健全な財政運営をしていかないと、第10期の保険料を大幅に値上げをしなければいけないという状況になってしまっても、これはまた被保険者の方にご迷惑をかけることになるので、そのようなことのないように、シミュレーションをしっかりとさせていただいて、できるだけその引上げ、先ほど答弁で申し上げたように、引き上げなければいけない状況ではありますけれども、その引上げ額については、できるだけ抑えていくんだという試算をしてみたいなと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 今回、国で第9期に向かって制度改正、ぎりぎりの段階に来て、まだ2割自己負担対象者の割合を増やしたいというのが、まだ年内ぐらいに結論を出すという状況だったり、要介護1、2における総合事業への移行、これも検討はされてきて実質上見送りという形になっていて、今後制度改正、先ほどの職員の皆さんの処遇改善も含めて、第9期の介護保険の制度改正のポイントというか、介護保険料を決めるに当たって注意しておかなければならないポイントというのは、課長としてどこだと考えますか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

第9期の介護保険計画とともに、高齢者福祉計画も併せて策定をするということになっておりまして、前回畔上恵子議員のご質問にも若干お答えをしたんですが、これからは地域でお互いに支え合っていくというような、共生社会とちょっと言われておりますけれども、そういった部分の切り口で行政のみならず、地域の皆さんでお互いに支え合っていくという、そういった福祉を充実していくことも大事なことはないかなと考えておりまして、前に渡辺議員からのご質問の中でありました地域支援事業の中の訪問型サービス、これにつきましても近隣では須坂市さんあたりでこういった部分の取組がございます。

住民の自治組織の皆さんが、その介護サービスを、介護予防事業ですとか送迎ですとか、そういった部分に取り組んでいただくというような、自治組織がそれに取り組んでいくということについて、日常生活の支援事業、こちらのメニューの中に加えさせていただいて、支援をさせていただければなというのをちょっと第9期の中には盛り込んでいきたいかなと所管課として考えております。

そのほか、保険料の関係については先ほど議員のご指摘のとおり、国からもまだちょっと方針がはっきり示されない。介護保険料の段階も今現在9段階のものが13段階になるのかな、どうなのかなという状況でございますので、このあたりについても確定次第、そちらの計画に反映をしてみたいと思います。第8期がコロナ禍の介護サービス提供だったことから、この伸び率についてもちょっと特殊要因がありまして、試算が非常に難しい状況です。この辺についてもポイントというお話であれば、一つのポイントになるかなと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 前回取り上げました総合事業地域支援事業の中の訪問型、BとDです。買物支援であるとか移動支援メニューの中に加えて取り組む姿勢をちょっと今、表明していただいたので、評価したいと思います。しっかりとまた9期、万全の計画を立てていただいて、皆さんの保険料負担が今後基金残高から見てもやはり高すぎたと、そういう反省に立って、9期の保険料は下げる方向で、先ほど見える化で計算すると、値上げという話があったんですが、ぜひとも負担軽減にしっかりと取り組んでいただきたいと申し上げておきたいと思います。それでは、1番に移ります。

町民の中である方から手紙を頂きまして、学校規模、学級規模と学力定着の相関関係について独自に各都道府県別の小学校平均規模、それから学力テストの平均点、算数ですけども、その統計から相関図を作ってくれた方がいまして、それを見ると、縦軸に算数のAプラスBの得点、それから横軸に都道府県別平均学校規模の相関図ということで、全国平均は1校当たり児童数は315人、長野県の平均は311人なんです。

それで、この学力テスト、全国学力テストで上位に常連でいる秋田県だとか福井県、これは全国平均よりも1校当たりの人数が100人少ないんです。秋田県は208人、福井県は217人、小規模の学校の多い県とはばらつきも多いんですが、高い県、しっかりと少数の学校のメリットを生かしてやっておる県では高い数字を上げている。この方が表にまとめていただいたのを見ますと、小規模校だから向上心が低く、学力が下がるということはなく、逆に小規模校を抱える県のほうが学力定着度が高いところがあり、大規模校を抱える県のほうで定着度が僅かながら下がっている傾向が見られると、こういうふうに分けられているんです。このことについてどうでしょう、教育長。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

文科省がやっております全国学力調査、これもいろいろ議論があるところかなとは思いますが、一般的な話になってしまうかもしれませんが、今ご紹介いただきました一つのデータ、考え方というものの、全くそれを意味がないとは私も全く思いません。一つの興味深い考察だなとは思いますが、そもそもその学力調査も平均点で比んでいるという部分が少し無理があるかなと。やはり個々の学校によって、かなり前提となる背景や、そもそも先生方も違いますし、生徒も違いますし、そういったようなことも総合的に考える中で、各都道府県の人口の大小もありますし、学校規模もありますし、小規模だから丁寧にそういった学力に向けての学習がしやすいという一面はあろうかと思えますけれども、そのご紹介いただいたデータだけで一概に結論づけるということは、かなり難しいのではないかなと私自身は感じるところであります。

そもそも、学力というものの捉え方も時代によってどんどん変わってきております。点数でテストで測れる、点数化できるものよりも、昨今は非認知能力という部分の生きる力であったり、人間性や表現力、そういったことも国としても学力の一つとして大事にしていくというこ

とでございますので、今後はそういったことにもしっかり目を向けていく必要があろうかなと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 私も学力が全てだとは思っておりませんし、非認知能力の醸成というのは大変大事なことだと思います。ただ、そちらは数値化するのが難しい部分があって、単純に比較して、この点数では数値化するんで見やすく比較ができるということです。ただ全体の子供たちの成長の一部でしかないという視点でこれは捉えるべきだと思います。

それで、教育長はアメリカの1970年代から80年代頃に、グラス・スミス曲線という学力と学級規模を曲線、折れ線グラフで表したこれがあるんですけども、これはお聞きになったり目にしたこと、ございますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） その曲線の名称は聞いた記憶がございますが、申し訳ありません。詳細については承知しておりません。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） まとめますと、クラスの規模が5人、10人、15人、20人、25人、30人、35人、40人と増えていくにしたがって、縦軸に学力を100点満点で採点していくと、5人の辺が一番高いんです、83点ぐらいな点で、10人になると65点ぐらいで、15人で58点、60点前、40人になると50点を下回るという極端な曲線なんです。古い資料なんで、あくまでもこれが全てじゃないです。本当に一つ参考にするんですが、ここでまとめますと、学級規模が15人以下になると児童・生徒の学力成績は劇的に向上し、20人を超える規模では人数の増減ではさほど学力成績に影響されない。だから20人から増えていくと、30人だろうが35人だろうが、そんなに変わらないです。15人以下になると極端に上がるというこの部分がこのグラス・スミス曲線の特徴なんです。これは小規模学級じゃなければできないような教育方法を取り入れているからだと分析もされているんです。

小規模学級になるほど教師が一斉授業、要は教師が教壇に立って全員を相手にする一斉授業、これが少人数になると格段に減ります。そしてグループ学習だとか個別指導の割合が多くなる。このことが15人以下だと極端に曲線がぐっと上がるということだと思うんです。

このことについて、教育長、どういうふうにお考えになりますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

小規模グループのほうが、一人ひとりの子供の学習の定着がいいであろうということについては、私もそういった面はあるかなと思います。日本の場合には、どうしても教員配置基準から学級規模が国によって決められているという中で、公立学校は先生方の配置人数がそれに基づいておりますので、どうしても例えば15人のグループでの学習がやりにくい現状はあろう

かと思えます。ですので、そのあたりは今後、山ノ内町としてどういう教育を目指すかという大きな方向性の中で、一人ひとりの子供の学習、定着を上げていくことは私は重要だと思えますので、そのための環境をどうつくり出すかという努力はしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） この曲線については、もう一つ加えておきたいのは、教師の満足度、それから児童・生徒の教えてもらった、身についたという満足度、これが高いんです。それもちょっとつけ加えさせていただきます。

それで、この間ちょっと耳に入れたんですが、将来、南小の児童数が西小を逆転するという年があるのをちょっと聞きかじったんですが、これは本当でしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えします。

あくまで推計値というお話ではありますが、今、教育委員会事務局で今後数年の推計を出した際に、南小学校が数年後には西小学校よりも児童数が多い年が出てくるということは、確かにそういった結果というか、推計値は出ております。これは南小が逆に言いますと、人数が減らないという、そういうことかなと考えています。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それでは、いじめ・不登校の実態について先ほどありましたけれども、発生件数について、それから何人の子供たちがというのはなかったんですが、これは発表しづらい数字なんですか。

議長（湯本晴彦君） ここで答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午前10時58分）

（再開）

（午前10時58分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 申し訳ありません。手間取りました。

いじめの認知件数ということでご質問いただいたかと思いますが、まず、直近で今年度4月から10月分までということでございますが、小・中合わせて21件の認知件数、報告をいただいております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 昨年の12月議会で、当時の西議員への答弁では、令和3年度は52件、令和2年度は25件、令和元年度は37件と数字を上げておられます。令和3年度が52件あったとこ

ろからすると、21件というのは減少傾向にあると捉えてよろしいですか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

トータルで言いますと、確かにそのような傾向があるかなとは考えております。ただ、詳細を見ると、月によって多少ばらつきはございますので、今年度に関しましても、年度末までどのような状況になるのかについては、現時点ではちょっとコメントしづらいところがあるかなとは思っております。基本的には学校の先生方の意識が大分高まってきていると、答弁でも申し上げましたけれども、そのようなことから、いじめに至る前の段階で、いじめ認知という前の段階で、子供同士の関係づくり等に努力をしていただいているということはあろうかと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） そのときに、不登校についても数字を答弁されておられます。小学校が2名から7名、中学校が6名から12名に増加し、令和4年度についても増加傾向でありますと答弁がありました。

一方、6月議会、竹内教育長になられてからの私の一般質問2の答弁ですが、不登校という定義、それから学校には来られているけれどもクラスに入れない、そういう子供たちも合わせて小・中で13名程度と当時答弁がありました、比較的少ないと感じると。改善してきているという、そういう話だったと思うんですが、現在この数字で大体間違いないですか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

手元の資料によりますと、今年度9月末までの数字でございますが、小・中で16名という今状況でございます。ですので、今後どのような状況になるかというのはございますけれども、少ないか多いのかというのは一概にはちょっと言い切れない部分ありますが、完全に学校に来られていないという子供の数はこの中では本当に一部であるという認識ですので、基本的には教室には入れないけれども、五月雨的にでも学校には来て保健室等で過ごしたりという子供たちが、割合としては多いという認識でございます。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） この問題も、東北大学の大学院教育研究科、研究年報というのが2021年に出ておまして、学級規模別不登校の分析の結果、学級規模が大きい学校ほど不登校率が高い傾向にあると言える。特に学級規模と不登校率の正の相関は中2、中3で他学年よりもやや強い傾向にあること、また学級規模が30人以上の学校で、30人未満の学校よりも不登校率が高いことが分かったとなっております。これについてはどうお考えになりますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えします。

一般的に、学校も個々に見ると様々ですが、例えば従来からの比較的画一的な学校運営をしているところであれば、大規模集団で不登校というものが、不登校の児童・生徒が発生する割合は高まるであろうという認識は私自身も持っております。ですので、一概に多いから多い、小規模だから少ないということは言い切れないとは思いますが、一般的には、規模が小さいほうが先生方の目も行き届きやすいだろうということは想像に難くないと、そういうことかなと考えています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それでは（3）に移ります。

先ほど、基準とか、近隣の面積について説明ありました。私、前回、イメージ図の体育館について18メートル真っ角とここで発言してしまいました。誤解していたようです。給食センターが地階に入るのをちょっと図面からよく読み取れなくていました。だけれども、実際に18メートルかける33メートルで、地下に給食センターが入るイメージ図だったと思います。このイメージ図は今も変更ありませんか。寸法の入ったイメージ図、平面図、これはこの間の準備委員会で説明をされましたよね。これは何メートル、何メートル、だけれども資料は傍聴者やマスコミには配られませんでした。ホームページにも割愛されています。これは今、私たちが持っている3月時点でのイメージ図のそこに寸法を入れたものか、あるいは配置がもう変わっている、そういう図面を説明されたのか、教えてください。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

今年度に入りまして、小学校統合の議論というものは、より具体的に我々事務局としても様々な方々のご意見を伺いながら進めてきたところでございます。そういった中で、その時々、出せる限りの情報の中で、そういった図面もお示しさせていただいたことはありますが、あくまでも一つのサンプルといいますか、一つのプラン。その時点でのプランであるということで、その後、また議論が進む中で、そのときに今、議員がご指摘した図面とはまた変更している状況もございます。

また、これについては、基本的な考え方とすれば、これは町長からの指示もありましたけれども、できるだけ子供1人当たりの床面積を広く取れるような、そういった設計を最優先に考える中で、我々としてもいろいろな情報を集めながら、常にブラッシュアップを進めているところでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 先ほど、理想的な面積と聞きましたけれども、現状、統合の整備計画の中で教室、体育館、運動場の広さはどういうふうになっておりますか。教えてください。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

3月時点で統合整備計画を策定した段階では、それぞれの延べ床面積、各普通教室と特別教室と体育館を含めた部分について、現状と大分動きが出ておりますので、当初につきましても、基本的な学校の設置基準をクリアしている内容で、イメージはしてはおりましたという現状ではあります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 面積を聞いたんですけれども、答えられませんか。

議長（湯本晴彦君） ここで答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午前11時07分）

（再開）

（午前11時08分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

当初、3月に策定しておりました計画の中では、計画の状況というところで、まず敷地の面積のみははっきりと、ここでは、計画の中には明示はしているんですけれども、それが約9,500平米、給食センターの敷地を含んだことで、9,500平米を当初この整備計画案の中では想定をしておりました。

具体的に、各校舎、建物の面積につきましては、この時点では具体化されてはいないという状況ではあります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） その時点はそうなんだけれども、現時点でちょっと違うのを今検討しているようなニュアンスだったんですけれども、それは全然変更、例えばグラウンドをもっと広くしましたとか、体育館をもっと広くしましたとか、その辺は何も公表できないですか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えします。

今議会の中で、冒頭に最終日の議会全員協議会で進捗等詳細報告するようにと指示も受けておりますので、それまでに今後、スケジュールとしましては、町長と最終的なプランの協議をするというのが、15日までにしっかり進めたいということもございますので、15日の時点で具体的なものもお示しできればと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 昨日の湯本るり子議員の質問にもありましたけれども、平成29年8月の総合会議で正式に断念をしましたよね。平成28年度に予算つけて、平面図、基礎調査もちゃんとやった上で、その結果を議会に報告したけれども、町民の皆さんには報告しないまま断念したんです、正式に。そのことが、この間の町民のいろんな懇談会や説明会に持って歩いた資料の中に欠落しているんです、断念したというくだりが。平成29年に断念したということが書かれていなくて、平成30年、31年に中学校はそれを受けて長寿命化の工事をやっているんです。そこが全く書かれていないだけけれども、これはどういう意味ですか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

私自身、これまでの例えば平成29年時点の教育委員会定例会の会議録等もちょっと掘り起こしまして確認をしたところなんです。そこでは平成29年8月8日の29年度第9回の教育委員会定例会会議録という中で、当時の佐々木教育長の発言がこのようになっております。「中学校の敷地内に平成34年度に小学校の校舎を増築して統合するということは断念する。その後の状況が変わり、中学校の敷地を工夫しながら利用していくということも選択肢の一つとしては残しておく」というような発言がございますので、これをそのまま解釈しますと、平成34年度という目途と、中学校の敷地内に小学校の校舎を増築ということについては、それで統合ということについては無理があるので断念するが、その後のもろもろ状況が変われば、中学校の敷地を検討、選択肢の一つにするということについてはまでは排除していないと、そんな発言かなと解釈しているところでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） その工夫をすればという工夫とは何ですか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 当時、佐々木教育長がこの工夫という中身をどのように考えていたかというところまでは、ちょっとご本人確認はしていないんですが、増築をして統合するということ、この当時のプランには、プールもそのまま残す、格技室もそのまま残すというようなことが一つ前提になっていたという記録もございますので、それ以外の部分、いわゆる土地として空いている部分で、かつ中学校の校舎の中にも小学校の教室を造るというような、そういうアイデアはかなり無理があるというような議論があったと考えています。

ですので、工夫ということにつきましては、現状ではその後プールというものは置かないとか、給食センターも含めて改築といいますか、小学校の建物は新築をするということですので、そういうような議論で今進んできてるというところがありますので、そのようなことで、できる限り子供たちの1人当たりのゆったりした床面積を確保するための設計デザインができるかどうかということを議論、しっかりやり直すということだと私自身は理解をしています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 6月議会で竹内教育長は、当事者である子供たちにも参画してもらい、その意見をしっかり丁寧に聞く、そういう姿勢を示していきたいとも答弁されました。これはいつ子供たちの意見聞きますか。

それを聞いて終わります。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

この学校のことは、もちろんそこで学ぶ子供たちが一番の主人公であることは、私は強く考えております。これまでの町民や保護者の方の議論の中で、まず場所についてはしっかり教育委員会の責任を持って決めてほしいというご意見を幾つかいただきました。ですので、子供たち、また先生方、また保護者の皆さんも、その場所をしっかりと我々のほうで方針を決めた、その後に、具体的な学校の中身づくり、教室のレイアウトどうするとか、実際の学ぶカリキュラムであるとか、そういった具体的な中身づくりに関しては、しっかり子供たちにも参加していただきたいと思います。それはもう令和6年度以降、基本設計を進めながら、子供たちともしっかり対応したいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 制限時間となりましたので、10番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時25分まで休憩します。

(休 憩) (午前11時15分)

(再 開) (午前11時25分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 13番 白鳥金次君の質問を認めます。

13番 白鳥金次君、登壇。

(13番 白鳥金次君登壇)

13番（白鳥金次君） 13番 白鳥金次でございます。

昨日よりメディアの報道で、同僚議員の公職選挙法違反で起訴されたニュースを、皆さんはご存じだと思います。私はこのことを真摯に受け止め、自分の今日からの議員活動について襟を正して、町民のために誠実に町の発展に取り組むことを、心を新たにしています。

カレンダーは12月、師走に入りました。昨年、一昨年、そして先おとしの師走はコロナウイルスが走り回っていました。今年はインフルエンザウイルスが走り回っています。人類はウイルス感染症の試練と戦っていかねばならない運命と思っています。うがい、手洗いをしっかり励行し、「かからない」、「うつさない」を一人ひとりが実践をし、お互いに明るい新年、正月を迎えたいものです。

さて、世界に目を向けますと、ロシアのウクライナ侵攻は1年10か月も続いています。いまだ終結が見えていません。また、10月7日にはパレスチナ・イスラエル戦争が勃発し、それぞれの地域で多くの命が奪われ、多くの人々が傷ついています。その中には未来ある子供たちが犠牲になっています。痛恨の極みです。何があろうが、許されることではありません。このようなときに、私はアフガニスタンで人道支援の中で、テロの凶弾に命を奪われた医師、中村哲さんの言葉を思い出しました。「私たちの小さな試みが平和への捨て石となり、大きな希望につながることを祈る。」また、中村さんは座右の銘として「一隅を照らす」、かみしめています。それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして、質問をいたします。

1、学校教育について。

(1) 小学校1校統合について。

①魅力ある小学校像のカリキュラムと建築デザインは。

②統合に向けてのスケジュールは。

(2) 外国人児童・生徒等教育の現状と課題は。

2、庁舎内の組織機構の改編について。

(1) 組織改編の目的は。

(2) 職員間で意思統一はなされているか。

3、ゼロカーボンパークについて。

(1) 登録に向けての予定は。

4、新たな観光財源について。

(1) 町として検討されているか。

5、防災無線定時チャイムの放送について。

(1) 放送を変更した経緯は。

(2) 以前への定時放送の希望があるが、対応はされているか。

以上です。

再質問は質問席にて執り行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

まず大きな質問1の学校教育について、(1)小学校1校統合について、(2)外国人児童・生徒等教育の現状と課題はと3点のご質問ですが、詳細は教育長からご答弁申し上げます。

大きな質問2の庁舎内の組織機構の改編についてのご質問ですが、(1)の目的につきましては、町組織条例の一部改正の提案の際にもご説明しましたが、第6次山ノ内町総合計画の将来像に掲げる「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土」の推進のため、社会経済情勢の変化に敏感に対応し、多様化する住民ニーズに対応した行政サービスの提供を行うとともに、

観光と農業を柱とした産業の活性化を目指し、住む人、働く人、訪れる人がそれぞれ結びつき、交わることにより、町の魅力を高めていくため、効率的で効果的な行財政運営に取り組む必要性があり、第7次行政改革大綱を基本とし、より機能的な組織機構とすることを目的に、組織の見直しを行います。

(2)の職員間で意思統一はなされているかにつきましては、組織の見直しに当たって、各課からの提案を基に、役場内の行政改革推進本部において幾度となく協議を行い、理事者協議も重ねながらまとめたものであり、提案された意見は、可能な限り反映し、必要な調整を行いながら役場全体の総意としてまとめたものでございます。

大きな質問3のゼロカーボンパークの登録に向けての予定はとのご質問ですが、環境省では、国立公園において先行して脱炭素に取り組むエリアをゼロカーボンパークとして推進しており、令和3年3月の制度開始以降、松本市など全国で12県13市町村、これは8月末時点ではございますが登録されております。

ゼロカーボンパークの登録のためには6項目の条件があり、その一つに、自治体がゼロカーボンシティ表明を行っている必要性があります。当町は2050年CO₂排出実質ゼロを目指して、先般9月7日に山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言を行っていることから、1つ目の条件はクリアしております。

また、そのほかの条件の一つとされているゼロカーボンパークの具体的な目標、計画、ビジョン等があることについては高田議員に答弁させていただきましたが、地方公共団体実行計画の区域施策編の策定に具体的な目標等を位置づけることなども並行して、志賀高原の関係機関、団体などと調整を行い、前向きに検討していきたいと考えております。

続いて、大きな質問4番目の新たな観光財源について、町として検討されているかのご質問ですが、新たな観光に関わる財源確保の方法として、宿泊税のような法定外地方税の導入や観光客から任意で集める協力金、観光振興における受益者から資金を集めて施策を実行する分担金や負担金などが考えられますが、現在長野県では、新たな観光振興財源として宿泊税の導入に向けた検討が進められ、検討に当たっては、当町もワーキンググループに参画しており、観光振興に係る新たな財源確保を検討しているところであります。

一方で、県内でも多くの宿泊施設を有する町として、長野県において宿泊税が導入された場合、分配方法がどのようになるのか危惧されているところでもあり、早急に町独自の観光財源として宿泊税を検討していく必要があると考えており、明日7日に宿泊税の導入に向け、宿泊施設の皆様との意見交換会を予定しているところであります。

宿泊税の導入に当たっては、行政需要の内容と具体的な取組に当たる使途、課税した場合における税率や徴収方法、さらに税を課すことによる関係者への影響など、導入に向け、理論的な妥当性が求められるとともに、総務省との協議、同意も必要になってきますので、慎重に審議を進める中で検討してまいりたいと考えております。

大きな質問5の防災無線定時チャイムの放送について2点のご質問ですが、(1)放送を変

更した経緯については塚田議員、湯本議員にお答えしておりますとおり、以前より防災無線チャイムの回数や音量等について様々なご意見をいただいております。今回危機管理課と検討した結果、生活様式の多様化から騒音と感じられる方も一定数いることから、防災無線の確認に最低限の放送回数として、今回の12時1回の変更とさせていただきます。

(2)の以前への定時放送の希望があるが、対応されるのかについてですが、こちらも塚田議員、湯本両議員にお答えしておりますとおり、現在各区等に10時、15時等のチャイムが必要か検討いただいております、各区等の検討結果に基づき、区ごとの定時チャイムを設定してまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 白鳥金次議員のご質問に私からも補足答弁申し上げます。

(1)小学校1校統合について、①魅力ある小学校像のカリキュラムと建築デザインはとのご質問ですが、今日まで、検討を進めてまいりました統合に関する方針や内容につきましては、年内開催予定の第8回統合準備委員会にて教育委員会事務局よりご提示できるよう、現在作業を進めておるところでございます。

教育内容の基本方針としましては、子供たちの安心・安全を最優先に、誰にでも居場所と出番があり、6年間ワクワクしながら毎日通いたくなる学校づくりにこだわりたいと考えております。具体的には山ノ内町の自然や歴史、伝統文化など、豊かな地域資源を大切にすることでふるさとへの誇りが持て、ユネスコスクールとして自信と意欲を持って世界に飛び出すことができる確かな学力や人間性、判断力や表現力、探求心を育むことのできる学校、そして地域と連携して町全体が子供の豊かな育ちと学びのフィールドとなるよう、現在の学校施設も、閉校後、地域の拠点として積極的に活用しながら、子供が地元で安全に過ごすことのできる環境づくりを広げたいと考えております。

続きまして、②統合に向けてのタイムスケジュールはとのご質問ですが、令和6年度より確実に基本設計に着手することができるよう、年内開催予定の第8回統合準備委員会にて統合小学校の開校場所、開校年度の目途等について、教育委員会事務局よりご提示できるよう作業を進めております。

次に、(2)外国人児童・生徒等教育の現状と課題はとのご質問ですが、外国籍児童の現状は、町内の小・中学校に3名在籍しております、町で配置しております外国籍児童支援員による日常生活の支援や日本語指導員による日本語個別学習を授業時間内に毎日1時間程度実施し、日常の生活面と学習面の困難さに対応するため、特別支援学級を利用して町の非常勤職員とボランティアによる個別支援も実施しております。また、学校生活上の課題については、保護者を交えた関係者会議も随時開催しております。

課題としましては、日本語指導教室を設置できるまでの在籍者数がないため、学校として指導体制が整えられないことや、日本語指導担当教員による特別な教育課程を編成した指導がで

きないことなどがあります。日常会話程度の日本語は生活の面で身につきますが、学習言語としての日本語理解が特に国語や社会などで難しいことや、保護者が日本国籍であっても、本来外国の方であるために家庭内での学習に困難さを抱えている場面が見受けられます。学校外の関係専門機関等との連携も不可欠であり、そのための環境整備が課題であると受け止めております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

白鳥議員。

13番（白鳥金次君） それでは、学校教育から再質問をさせていただきます。

大変後ろから圧力がかかっていますが、ぜひともご答弁お願いいたしたいと思います。

先ほどカリキュラムの中で、私もしっかり力を入れていただきたいのはユネスコスクール、そしてまたESDの教育、このESDの教育は私、学力と人間が生きていくための知恵をすぐく育む教育ではないかなと思っております。統合された小学校、山ノ内は4地区あるんですけども、それぞれいろんな魅力を持っています。そういうものを一つにしてこのESD教育、非常に重要じゃないかなと思っておりますので、その辺の取組について再度お聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

ユネスコスクール、県内でも山ノ内町は、大変先進的に早い段階からこの登録をされております。現時点でも確認する限りですが、県内では22校しかこのユネスコスクールというものに登録をしていないこともございますので、議員もおっしゃいましたとおり、まさにユネスコスクールは山ノ内町のこれからの教育の重要な柱、アピールポイントになると理解しております。

ユネスコスクールとESD教育は表裏一体なものでございまして、子供たちが地域に出ていて、様々な地域の社会的な資源または地域の人々と交流をしながら、本当に広く、視野を広げながら学びを深めていくことで、まさにこれから目指す学校教育の本当に重要な中心となる柱に当たる、そんな教育がESD教育であると理解しておりますので、ESD教育をしっかりと質を上げつつ、ユネスコスクールとして、県内のみならず日本国内、さらには海外に行きますとユネスコスクールは1万校以上ございますので、そういったところとの交流なども視野に入れながら、とにかくどんどん学びを深め、広げていければと考えております。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） そこで、統合された小学校にはぜひともこのESDに関係する教職員、県から派遣され、児童数によって人員、教員の数は限られるんですけども、そこに町長が常々おっしゃっている移住したくなるという、その魅力にもつながっていくと思うんで、その辺を、財源はいろいろございますけれども、専門にそれぞれ見られる職員の配置というのはぜひとも取り入れていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

E S D教育もそうでございますが、今、もう一方でコミュニティスクールということも山ノ内町でも各学校取り組んでいただいているんですが、コミュニティスクールにおきましても地域コーディネーターという立場の人材が極めて重要であるということは国からもいろいろとそういうような情報もいただいているところでございます。

ですので、やはりE S D教育についても現場の先生方、これはどうしても公立学校の一つの宿命として数年間でのご異動ということがありますので、できるだけ長期間にE S D教育に関わっていただくための人材を町独自にぜひ確保するというようなことを、教育委員会としてはぜひまた町部局にも要望を上げさせていただきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 今、町部局のほうにとおっしゃっておられました。町長、この後、英語教育についてもご質問しますけれども、この点、ぜひともこういう観点から移住したくなるという部分もございますので、予算がつけられるでしょうか、町長、答弁お願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） E S D教育の強化ということに関しまして、私もE S D教育、山ノ内町は先進的に進めていると聞いておりますので、そちらをやはりこれからはしっかりと、言い方はあれですけれども、町の売りとして、一つの目玉になると思っておりますので、しっかりそれは強化していきたいと思っております。

そこにどういう人材が必要かということに関しましては、今後また教育委員会とも話しながら、先ほど議員もおっしゃったような英語教育も含めて、人材の補強はしっかりとやらなければ、なかなか学校も充実できないと思っておりますので、そこはしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ここで確認なんですけれども、現在、A L T、外国語指導助手が配置されておるんですけれども、小・中学校の配置状況についてお聞かせいただければありがたいです。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

現在のA L Tにつきましては、小学校3校に1人、それから中学校に1人を配置しております。

あと、この9月に補正予算をいただいて、追加で東小学校へ常駐で1人、延べ3名を今、配置しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ありがとうございます。

町長が常々おっしゃっているALT、仮定ですけれども、統合までにはかなり準備がござい
ますけれども、やはりそこまでに何名ぐらい配置をしていくのか、理想と言っては失礼なん
ですけれども、予定をされているか、お聞かせいただければありがたいです。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

まず、一つは、来年度に向けては、さらに増員をぜひお願いしたいと教育委員会としては考
えているところです。

具体的に、何名増員というところはまた現場ともしっかり詰めながらではございますけれど
も、もちろん多ければ多いにこしたことはないかもしれませんが、子供たちの状況であったり、
現場の先生方の授業の進め方等しっかり丁寧に相談をしながら、教育委員会としてはALTの
配置ということを積極的にではありますが、慎重に進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ただいま教育長から答弁いただきましたが、町長のこのことについて
の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ALTの配置につきましては、最終的には教育委員会の判断にはなります
が、私としましては、1校当たり3人ぐらいは欲しいと思っております。ただ、予算の関係の
都合もありますし、あと学校の教育現場でのその活用方法というか、利用方法にもなると思
いますので、そこは段階的にということにはなると思いますが、また来期に向けては今以上に
増強していきたいと私は思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ぜひとも町長の思いがございしますので、お願いをしたいと思います。

そこで、とっぴなことを申し上げますけれども、町長は、かなり英語が堪能とお聞きをして
おります。ぜひとも町長、時間がかかり取れるかどうかは別として、小・中学校に出向いて
いただいて、そのALTと一緒に授業に参画されてほしいと私は思っているんですけども、
町長、この考えはいかがですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先日、ALTの3名の方とは町長室で話をさせていただいて、3人それぞ
れかなり個性的な方が来ているということで、最後、新しく来た方は英語も日本語もそれな
りにしゃべれる方ですので、面白い方がいるなということで、今、議員がおっしゃったように、

あまり学校の教室に出向いてということは私は思っていませんでしたが、非常に面白いアイデアかと思しますので、もし私のような立場で学校に行くことで何か子供たちにプラスになるのであれば、もちろんそれは学校からリクエストいただければ、あまりちょっと忙しい学校に押しかけることはできませんが、学校からリクエストいただければ、私は時間つくって伺って、ALTと一緒に英語で何か子供たちに授業をすることは、お手伝いをすることはできるかと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ぜひともこの辺の肩書は外していただいて、一緒になって子供たちと遊んでいただければありがたいかなと思っております。多分、校長先生方も大いに賛成ではないかなと思っております。邪魔をしない程度でぜひお願いをしたいと思います。

続いて、建築デザインについてですけれども、これからいろいろ議論されていく建物のデザインですけれども、ゼロカーボンという観点から太陽光発電、そして地中熱を利用した冷暖房、これ、ちょっとお金がかかります、地中熱。かかりますけれども、取り入れていく。かなりこれについては補助も出てくると思っておりますので、お願いをしたいと思いますし、内装には木材を使っていく、導入していく、この検討をぜひしていただくと、ゼロカーボン非常に生きてくると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まず、新しい学校につきましては、私も魅力のある内容と魅力のある建物、環境ということで、希望を教育委員会にはお話しさせていただいている中で、今、建築資材の高騰もある中で、狭いところに縦に大きく、地下も使ってということになりますと、建設コストの上昇も非常に想像しやすい状況にありますので、私としましては、広い敷地に木造2階建てとかで、できれば山ノ内町の木材を使った校舎そのもので、広く伸び伸びと子供たちには学びの場をつくってほしいと思っております。

その上で、議員が今おっしゃったような、自然エネルギーの活用というものは必須だと思っておりますので、太陽光含めて山ノ内町は地熱の利用のポテンシャルが非常に高く、この前の長野県の推計でも400億円という数値もありましたので、その辺は前向きに検討して、建物だけではなくて、子供たちの使う椅子ですとか、机に関しましても、できれば山ノ内町で取れた木材を使えるといいなとは思っておりますが、なかなか町の中に家具屋さんがなかったりしますので、家具工房等があれば、そういうことも可能なかなと思いつつながら、どういうことが可能かということは、引き続き教育委員会とは話はしていきたいと思っておりますが、私の考え方としては木造で造ってほしいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 環境宣言をした町ですので、やはりこのデザインも移住者に対しては魅

力があるのではないかなと思っております。

次に、統合に向けてのスケジュールということで、先ほど令和6年に基本設計ということ盛り込んでいきたいとおっしゃいました。大変私はありがたいと思っております。基本を設計し、実施設計を組んでいくと、どうしても5年から6年が経過をしていくと思っております。先ほど、全員協議会でもご説明をいただくという、また準備委員会でも示していくということでございますので、期待をして待っております。

次、外国人児童・生徒、教育の状況ということで、3名ということでお伺いしました。これも町長が目指している移住者を考えたときに、今、外国人労働者が非常に重要です。そんな観点から、先ほど教育長からご説明がありましたけれども、資金的、予算的に難しいとおっしゃいましたけれども、これを売りにしなければ、準備しているよと外に発信していくには、この辺も力を入れていくというふうに私は思うんですけども、教育長、どうでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

日本全体を見ても、これからどんどん海外から移住をされる方は当然増えるだろうと想像される中で、山ノ内町は特に海外からの注目が高い地域ということであり、現在でもざっくりした数字であれですけども、300名近い方が山ノ内町の町民として外国からお越しになって住んでいらっしゃる。当然その人数がこれから増えれば、その方々の家族、子供たちも増えていくだろうということは容易に想像できます。ですので、それを見越して今回学校統合の中にもしっかりと外国由来の子供たちへの教育の場、その内容、質を上げていくための環境づくりということは、これは欠かせない重要な視点であると考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 統合すると、空き校舎も出てきます。町長が多分この辺にお持ちだと思っておりますけれども、これも含めて町長どうでしょうか。このことについてちょっと力を入れて取り組むことはいかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃった、今空き校舎の利用という面とあと外国人というところで、私もまだこれはあくまでも私案ではあるのですが、北海道の東川町に町営の日本語学校がございまして、町営の日本語学校というメリットから、かなりの外国人の方、それが東南アジアの方やヨーロッパの方も含めて、東川町で日本語を学んでいるという事例があります。

私が聞いたところ、町営で日本語学校を運営しているのは東川町だけと聞いておりますが、町営でそういうこともできるんだということから、今後、もちろん山ノ内町の産業を支える上で人材不足等を補うためにも、外国人労働者は必要不可欠になってきますし、山ノ内町に住んでいる外国人の個々の権利、しっかりと外国人であろうが日本人であろうが、一人ひとりの権利を守りながら、みんなが幸せに暮らせるまちづくりを考えるときには、学校もそうですが、

外国人がなじみやすいようなプラットフォームをつくるということも重要だと思っております、それを率先的に取り組むことで、ほかの市町村よりもいち早く、ほかの問題である人材不足等も解消できる可能性が出てくるのではないかと考えておりますので、私としましては、空き校舎の一つを将来的には日本語学校にできないかなと今、研究中ではございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 私、令和2年から毎年統合準備室を設けて、この統合の問題を取り上げてきました。いよいよ来年度からスタートするんですけども、ぜひこの統合準備係の中にこういったいろいろな部門を取り入れて、スムーズな統合ができればいいかなと考えております。未来を担う子供たちにぜひとも惜しみない支援を取り組んでいただきたいと要望します。

次に、庁舎内の組織機構の改編について伺わせていただきます。

先ほど町長から答弁がございました。組織条例の改正のトップを務めておられた久保田副町長に伺います。ここで私、各課の名前を改称された部分で、ちょっといい意味とちょっと引かかる部分がありました。「未来」という文字がついている、未来という字がついている課が2つございました。このことについて、非常に未来というのはいいものですけども、この辺、この「未来」という言葉をどのように意図して課にお名前をつけられたか、お聞きしたいと思っております。お願いします。

議長（湯本晴彦君） 久保田副町長。

副町長（久保田 敦君） 白鳥金次議員のご質問にお答えしたいと思います。

一般的に「名は体を表す」という言葉もございます。組織の名前をつけるに当たりましては、町民の皆さんにとって本当に分かりやすい名前であるということ、これが非常に大事だという気持ちは持ちながらも、どんなことをその課に期待するのかという思いを込めて、名前を検討させていただいたということでございます。

今、お話ございました未来創造課でございます。これは本当に体を表すことでございまして、この町の未来を創造していく、言い換えれば、今後の町の方向性、ありようをつくり上げていく、そんなような役割を期待してつけております。町の未来、これは役場職員だけではなく、当然のことながら議員の皆さんはじめといたしまして町民の皆さんと一緒にやっていく。まさに創造していく、そんなことを期待をしているところでございます。今までの常識、そういったものもあるわけでございますが、そういったものに捕らわれ過ぎないで、ある意味野心的な志というんでしょうか、もっと言い換えれば、ちょっと語弊を恐れずに言うと、やんちゃな気持ちとか、少年の心みたいなものをちょっと常に大切にしていきながら、いろんなアイデアをそこで出して、多くの人と対話、それから挑戦を通じながら、どんな施策ができるのかを少し考えていける、そんなような役割を期待していく、まさに町の未来を創造していく、みんなで考える、そういった意味で未来というネーミングといたしますか、期待を込めて名前をつけさせていただいたと考えております。

また、こども未来課につきましては、この町の10年後、20年後、もっと言えば50年後、支えてくれるのは、間違いなく今の子供たちだと思っております。幼保小中の一貫した支援を通じまして、そういった未来を担う子供たちのために、またそういった子供たちを育てていただいている子育て世代のために何ができるのか、何をすべきかということをしっかり考えていきたいと思っております。

白鳥議員、先ほどおっしゃっていただいたように、未来を担う子供たちへの惜しみない支援をどうやったら考えられるのか、まさに子供たちの未来をどうやって考えていけるのかということをおもひまして、こども未来課というような名前にしたところでございます。同じ「未来」という言葉を使わせていただきましたが、個人的には未来に込めている意味は若干異なっているのかなど。未来創造課には町の未来を考えていきたいということ、それからこども未来課につきましては、この町の未来を担う子供たちに惜しみない支援をしっかりしていきたいという意味を込めまして、「未来」という言葉をつけさせていただきました。

組織は政策、施策をつくり上げていくためのあくまでも手段でありまして、目的ではありません。少し大げさな表現もあったかと思えます。ただ、その名前に負けないように気概を持ちながら、町の未来、子供たちの未来をしっかりと考えていく、そんな組織基盤にしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 私も親から名前をもらいました。親はどんな気持ちで名前をつけてくれたのかと、そういう意味で町も課の名前をつけていただいた。非常にありがたいと思っております。その気持ちを、意図を、職員が、職員以下が意思統一をして、これからこの課の名に恥じないという言い方は失礼ですけども、その名にふさわしい分掌事務を一生懸命勤めていただく、そんな中で町が活性化して大いに発展していくのではないかなと思っております。最終的に名前をつけた名付け親は町長と私は思っておりますので、しっかりと目配りと気配りをさせていただいて、4月以降、早くこの課がいろいろ、今までとはちょっと変わった上に分散されたり統合されたりしていきますけれども、早く軌道に乗せていただいて、住民サービスがスムーズにいくようにしていただきたいと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 白鳥議員のおっしゃるとおり、まずはこの新しい新体制がしっかりと稼働し始めるようにという、かなり工夫が必要になってくるとは思っておりますが、一番の目的としましては、名前だけというよりは組織を少し入れ替えたり、変更したりすることで、町民の皆様が役場に来たときにまごつかないように、これはどこに聞けばいいんだろうというものを窓口を一本化するすとか、子供の関係はこども未来課に一本化することが、まず一つは利便性の向上というところで重要かと思いましたので、そのような組織変更をしているのと、我々の庁舎内での問題点の解決という意味では、今まで大き過ぎた健康福祉課を分割化して、しっ

かりと課長の負担を減らすなどという、職員のことも考えながらの今回の改革になりますので、その辺は引き続き、新しい体制というのは試行錯誤になるとは思いますが、引き続きしっかりとやって、町民の皆様に迷惑をかけないように、より使い勝手のいい山ノ内町の役場をつくっていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 4月からスタートでございます。ぜひとも庁舎内一丸となって名前にふさわしい課に育っていくことを願っております。

次に、ゼロカーボンパークについてですけれども、先ほど町長から、12県で13市町村ですと、残念ながら上信越高原国立公園が登録をされていないという状況です。ですから、私、このことについてご質問させていただいたんです。

志賀高原という観光にしても、いろんな意味でポテンシャルを持っている志賀高原、ハードルは高いかもしれませんが、パークとして登録をしていく。これは非常に町としても重要な課題ではないかなと思っております。

また、ちょっと飛んでしまいますけれども、私、過去には地熱発電ということでご質問をしたときに、それから後、中部電力さんがもう志賀高原で地熱発電ということで考えておられました。そこで中部電力さんと競合しちゃうと非常にまずいと思ってきましたけれども、ゼロカーボンパークを利用しながら、極端に言いますと、志賀高原のリフトを地熱の発電によって賄う、建物の電力も賄う、非常に有効だと思います。登録することによって多分環境省は非常に力を入れてくると思います。2050年に向けては、このパークを生かしながら志賀高原を売っていく。それと同時に地熱発電、全てを網羅していければ私はいいいのではないかなと思っております。

この考え方、どうお考えでしょうか、町長。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 白鳥議員の今のお話されたことは、非常に私も賛同させていただきたい内容でございます。ゼロカーボンパークには、もちろん登録に向けて前向きに検討はしていきたいと思っておりますし、まずは、一つ目のステップとして、ゼロカーボンシティ宣言をさせていただいたところで、今後、そのときの宣言にも書いてありますけれども、ロードマップを作成し、しっかりとこの町全体がゼロカーボンをどのようなことにできるのかという方向で考えていきたいと思っております。

実際、ユネスコエコパークもそうですけれども、そのようなゼロカーボンパークに登録されることによって、またそこに住んでいる方々、そこで事業を営んでいる方々や町民の意識がまた一層高まるということもあるとは思いますが、実際、山ノ内町は既に先進的な取組が幾つか行われていまして、地熱発電ではないにしても、地熱利用というところでホテルの暖房を地熱を使って、温泉熱を使って賄っていたりですとか、共同浴場でも皆さんが活用することによ

て、様々なエネルギーの削減を既に実際もう行われている町でもあると認識しております。

その辺も含めて、我々の町がどういった方向で、エネルギーの削減をしながら、今、まだいまだにたくさんの事業者さん、ホテルさんたちは重油等による暖房なども賄っていたり、議員がおっしゃったように、リフトも非常に電気も使いますし、重油も使いますので、その辺をいかに今後我々が国立公園の中で、ユネスコエコパークとして自然と人間の経済活動の調和というところで、どのようなことができるかということをしつかりと検討しながら、模索していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 志賀高原には、事業者の方々がいらっしゃいますので、ぜひとも地元の方々とこの登録に向けて議論を始めていただければありがたいと思っております。

次に、新たな観光財源についてですけれども、先ほど県の動向等々ご説明がございました。

そこで、宿泊税の検討を進めていく上で、全国の自治体ではどれぐらいこの宿泊税を導入されているのでしょうか。観光商工課長ですね。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

宿泊税につきましては、平成14年、2002年に国内で東京都が初めて導入して、その後、大阪府、京都市、金沢市、福岡県、あとは県の中でも福岡市、北九州市、長崎市などが導入しております。道府県レベルでは3、市レベルでは5、町村レベルでは北海道の倶知安町が1ということで全部で現在9自治体で導入がされております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 県も進めているとお聞きしますが、それ以外、どこかの自治体で検討しているという情報はあるのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

直接聞いたわけではないんですが、いろいろ新聞報道とか文献とか見ますと、北海道の倶知安町の横にありますニセコ町では、導入に向けてもう最終的な手続をしているですとか、熱海市、仙台市、弘前市、秋田市等で導入の検討が進められているとお聞きしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） そこで、先ほど渡辺議員の質問の中で、体育館という答弁がございました。町長は個人的にこの宿泊税をどこに使うのか。体育館を造れば、観光にもスポーツにも役立つと町長はいつもおっしゃっていますんで、頂いた税をどこへ使っていくのか。これは非常に重要なんですけれども、体育館に使うという施設整備に使われていく、そんな使い方も町長

はお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今、私のほうで観光財源の宿泊税等で勉強している上では、ちょっとその体育館に使うという用途は、正直なところあまり考えておりません。どちらかという、観光にしっかりと直接的に関係のあるものを優先的に使っていきたいと思っています。

例えば、倶知安町とかですと、観光の公共交通の整備に使っていたりですとか、たまたま私も先ほど知りましたけれども、ひらふのシャトルバスというのは20分置きにばんばん出てまして、3つぐらいルートがあってというのを全部無料で賄っておりますが、その辺はその辺の観光財源を基に観光局でしっかりと運営しているということです。

我々の町としまして、現在、非常に観光面で外国人の方がとぼとぼ町なかを歩いていて、バスの時間が時刻表のところで見ては首振って、まだまだ1時間あるなみたいなことで歩き始めるみたいなことを、よくあちこちで見えておりますので、そういうところでの、観光でのしっかりとした環境整備というものに、まずは優先的に使うべきだと思っていますし、そのほうが宿泊業をやられている皆さんですとか、スキー産業をやられている皆さんにとってはプラスになるのではないかと考えていますので、まずはそういうところで、そこからまたPRですとか、国内外への山ノ内町のプロモーションというところにも使うのが、まずは優先的かなと私自身は思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） どこへ使うのか、どうやって集めるかというのは非常に重要だと思っております。

先ほど、明日懇談会が開催されるということでございますので、そこには多分宿泊業者等がいらっしゃると思っておりますので、十分そういう方々と、関係の方々と理解をして、そこに対してまた税額とか、税率が大変議論になってくると思っております。私の資料では北九州市では200円、長崎市では100円から500円というふうに、また京都市ではなぜか200円から1,000円というふうに、京都市はかなり今インバウンドでもお客さんが見えているからなんでしょうけれども、それぞれまばらという言い方は失礼ですけども、金額が提示されているんですけども、町長、その辺は金額的にはお持ちですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私の今、勉強しているところによりますと、唯一税率で、2%という率で定めているのは倶知安町だけと聞いておりまして、ほかの自治体はほとんど額で決めているということで、例えば京都などは例えば1万円以下の宿泊でしたら幾らで、また1万円以上3万円以下だと幾ら、3万円以上5万円以下だと幾らみたいな形で段階的に金額が上がっていく方式を取っているところもありますし、入湯税のように一律200円と決めているところもあります。

その上で、私の知っているところによりますと、福岡県と福岡市、もしくは北九州市の関係でいきますと、150円が市で50円が県というふうな宿泊税を導入するという、手を挙げた自治体のみ150円自治体に優先して回すと。50円が県に行くということで、手を挙げていない自治体に関しましては200円丸々県に行くということですので、その辺に関しましては、私も白馬村の丸山村長や野沢温泉の旅館組合の方とも共有意見なんですけれども。

我々の稼げる町にとっては、先に手を挙げないと、ある研究機関の計算では山ノ内町の宿泊の施設の数と金額でいくと、一律200円と想定した場合には約2億円弱の観光税の収入があると。ただ、これが県がまとめて200円とした場合には、県がもし70幾つの市町村に平均して分配しますと、山ノ内町に入ってくる金額は5,000万円以下になるということです。約2億円か5,000万円以下かというところで考えますと、我々は手を挙げたほうがしっかりと我々の独自の観光インフラ整備等に使えるということもあります。

それは白馬村も同じ意見で、白馬村でも協議を開始し、審議会を立ち上げたということもちろっと聞こえてはきましたので、その辺は我々の町としては積極的に前向きに検討することで、しっかりと環境インフラ整備ができるような財源がつかれると思っております。

その辺、2%にするのか、200円にするのか、総務省としましては、あまり5%のような非常識な考え方はしないでもらいたいということで、どうも過去のほかの自治体への事例があったようですので、その辺も踏まえながら、ちょっとどれぐらいの金額、パーセンテージが適切なのかということは引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ぜひとも県の動向等見ながら、いち早く手を挙げていただいて、それにしても先ほど申し上げましたけれども、関係機関としっかりその辺を詰めていただいてスタートしていければなと思っております。

ここで、スイスのレッツ市も宿泊税を取っているんです。宿泊税及び観光振興税取っているんです。私ちょっとインターネットで外国ではどうかと調べたら、出てきました。そこではしっかりと市で条例というか、関係法律をつくって、それぞれ明確にしています。

最後に、自治体または観光団体は資金使途を毎年詳細に開示する義務があるというふうな非常に自分たちでしっかり締めていますので、その辺の条例等もしっかり整備をしていただいて進んでいただければありがたいと思っております。

時間もまいりました。最後の防災無線定時チャイムについてお伺いしたいと思います。

この質問については先ほど答弁でもございましたように、昨日は湯本るり子さん、一昨日は塚田一男議員にそれぞれお答えをいただきましたので、私1点だけ、平澤町長にお聞きしたいと思っております。

ある人が、全国の防災無線チャイムを調べられて、このように表現されておりました。日本の夕暮れの代名詞、5時のチャイム、夕焼け小焼けのメロディーとともに町はオレンジ色に染ま

ります。何気なく聞いているチャイムも、そこには実は深い由来があったり、大事なあの人を思い出したり、新たな物語が生まれたり、ある人にとってはただの環境、またある人にとっては人生の一部、そんな時報チャイムの魅力を発信しているのが防災無線チャイムの世界ですと、表現されております。

町長には、このことをお聞きしながら、時間が来ていますので、令和5年12月一般質問の私トリを務めさせていただきますので、一足早い年賀状をこのようにしたためます。

「雲は龍に従い、風は虎に従う」でございます。平澤町長に来るべき新しい年、たつ年の思いをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私も就任して8か月、9か月たちましたが、これから例えば防災無線の定時チャイムの件に関しましても、私は1人の個人の権利をなるべく守ってあげたいという思いから、まずは縮小させていただき、その後、区と、5時のチャイムに関しましては教育委員会に今、判断を仰いでいるところではございます。

その上で、今後私がこのまま、また町政を引っ張らせていただく際には、しっかりとまた個人個人の皆様の地区ごとの意見ですとか、ここで育って住まれている方々の意見をしっかりと聞きながら、それらを公平性を保ちながら、反映した町政運営に心がけたいと思っております。

私は、常日頃周りにも言っておりますが、この山ノ内町のポテンシャルは非常に高いものがあると思っております。そこがずっと人口減少が続いて、高齢化率が高くなっていることに非常に憂えておまして、そこを何とかしなければいけないという思いは、我々の町政の執行側の課長以下含め、役場で働いている皆も同じ思いだと思っておりますし、議員の皆様も同じ思いだと思っておりますので、私はしっかりと皆様の意見を聞きながら、それを町政に反映して、より活力のある山ノ内町に変えていくことを頑張らせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

議長（湯本晴彦君） 13番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

(休憩) (午後 零時24分)

(再開) (午後 1時30分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第41号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）

3 議案第42号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

4 議案第43号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

5 議案第44号 令和5年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（湯本晴彦君） 日程第2 議案第41号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）

から日程第5 議案第44号 令和5年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）までの4議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第41号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

9番 高田議員。

9番（高田佳久君） 9番 高田佳久です。

2点お願いしたいと思いますが、議案第41号の18ページ、商工費の関係で委託料で受入環境整備ということでロマン美術館のトイレ、仮設トイレかな、ということでご説明あったかと思えます。こちら、ちょっと過日現場見せてもらったんですけども、若干後ろの配管もかなり保温はやってあるんですけども、むき出しであったり、見た目も若干よくないかなというものもあるんですけども、これから冬の時期入りますんで、そちらの対応も含めてこの委託料の中に入っているのかどうかをお聞かせ願いたいのと、あと、設置のインシャルコストで設置費用とこれからのランニング、リースだとお聞きしているんで、ランニングコストがどのぐらいかかるのかをお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

前回、6月補正でこちらの快適型仮設トイレの設置につきまして補正をお願いいたしました。その関係がトイレのレンタル代が80万円、それに伴う給排水の設備工事等、電気工事も含みますけれども、143万円ということで前回223万円を補正をお願いしまして、今回お願いしたのはその清掃業務です。委託料の30万円につきましては、シルバー人材センターへの清掃業務を4か月分で補正30万円をお願いしております。

あとは、トイレの水道、下水につきましては、ロマン美術館のところから分けてもらうという関係で、そちら、ロマン美術館の負担をお願いしてありまして、電気代としてはこちらでここに光熱水費の10万円、電気料です。あとは消耗品等でトイレの芳香剤ですとかトイレの掃除用具とか含めまして10万円の消耗品費をお願いしております。全体では補正後、この事業に係るのは273万円が予算となっております。

一応、先ほど配管のむき出しとか見た目という部分がございますけれども、現時点では今の状況で、あとちょっとトイレの標識が、今手作りでトイレとやっていますけれども、もうちょっと大きな表示にしたり、やはりバス停で降りた方が地獄谷、どちらへ向かって行ったらいかが分からないという部分がございますので、ちょうどいいところにトイレを置きましたので、トイレの壁面に野猿公苑、スノーモンキーはあっちだよというような表示、矢印表示も新たにここでつけさせていただければと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 9番 高田議員。

9番（高田佳久君） すみません、ちょっと関連で、この間、私行ったとき、トイレしようかと思っただけなんですけれども、ずっと閉める方がいないのかどうか分からないですけれども、入口も出口もずっと開けっ放しになっていて、かなり寒かったんで、なかなか用を足すというのができなかったんです。これから真冬になってくるので、暖房とかちょっと中見せてもらったんですけれども、ちょっと見当たらなかったんです。その辺の状況はどうなんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

施設につきましては、一応フリーで、戸は各自閉めてもらうような形ですけれども、夕方になっても24時間使える状態にはなっております。

ただ、電気は消そうかなど。電気もつけようと思えばつきます。暖房についてはちょっとやはりそこに新たに電気暖房だとか、ヒーターとか入れるのはちょっと難しいかなと思いますので、取りあえず開け閉めはきっちりしていただいて、あと便座が暖房便座になっておりますので、従来の仮設トイレよりは快適に、温水の洗浄も付いている仕様になっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 9番 高田議員。

9番（高田佳久君） 観光客の皆さんに優しいトイレにして、ちょっとご検討していただければと思います。

もう1点が20ページの土木費の関係になります。

14の工事請負費の関係なんですけれども、370万円ということで、略式代執行による解体の部分なんですけれども、これはアスベスト処理でお聞きしたんですけれども、大気汚染の防止法の関係もここ数年で変わってきてまして、10月1日からは確実にアスベストの事前調査というのが解体工事の中に盛り込まれております。そういった関係もありまして、今回補正で出てきたアスベストの部分は、ちょっと入札がいつ行われているか分からないんですけれども、法にちゃんとのっとった形でできてきているのか。それから今後、そういった形の法律を遵守した形でやっていくお考えがあるのかどうか、お聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

議員おっしゃられる法律の関係につきましては、ちょっと若干認識の甘いところもありましたので、その辺につきましてはお詫び申し上げたいと思います。

今回のこの工事につきましては、入札は9月28日に行われまして、その前後のところでアスベストの調査は残金で行ってまいりました。今回補正をさせていただく部分につきましては、アスベストの処理費用と解体に支障となる支障木の伐採、また基礎が予測以上に多かった部分の撤去費用で、合わせて370万円の補正ということで行わせていただきたいと思います。

今後のアスベストの処理につきましては、議員おっしゃられたことは十分勉強しまして、今

後間違いなどないような形で対応したいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。

10番 渡辺正男議員。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

2点お願いします。14ページの福祉医療費、12番委託料のところなんですけど、子供の福祉医療の窓口完全無料化への準備としてのシステム改修で29万9,000円上がっております。福祉医療の中で障害者の部分と、あとひとり親についての福祉医療あります。それで、県内で実施している自治体は、ほぼ3つそろえて全部窓口無料となっております。これは子供だけ窓口無料にするシステム改修は本当に可能なんですか。分けるのに余計な手間かかったりするとあれだし、それぞれの医療で優先順位とかもあると思うんで、その辺できっと他の自治体は3つそろえて窓口完全無料化していると思うんですが、その辺、どんな委託になるのか、改修になるのか、教えてください。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

乳幼児の福祉医療の窓口無料化につきましては、18歳に到達した年齢まで既に無料化はさせていただいているんですが、1レセプト当たり500円の負担をいただいたと。この部分を完全に無料化を図りたいということで、令和6年度から始めるに当たりまして、そのシステム改修ということで、ベンダーに見積りを取りました段階で、乳幼児福祉医療だけそういった形の改修が可能かとオーダーをかけてあります。恐らく対応は可能かと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） できたら、他の自治体に倣って、障害者、ひとり親についてもワンレセプト500円という窓口負担を無料にまた取り組んでいただければと思います。

それで、2つ目ですけども、16ページの農業振興費負担金補助及び交付金の60万円、農畜産業振興事業補助金ですが、どういう補助金であって、今回2件という説明あったと思うんですが、キノコの関係だけなのか、県の緊急対策事業というのはキノコだけじゃなくてほかのものにも使える、そういった内容の緊急対策であるか、その辺ちょっとお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

今回のものに関してはキノコ中心で動いております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） ここに農畜産業振興事業補助金ということで、これは町が実施するときの名前ということで理解していいんですか。県はキノコ培地資材価格高騰緊急対策事業となっ

ていますが、農畜産となっているということで、県はキノコ以外の資材の値上がりとかいろんなこと、燃料の値上がりとか、そういうことに対して使えるようなそういう補助のシステムなんでしょうか。お願いします。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

私どもの費目が農畜産振興事業補助金となっておりますので、県の補助はキノコで来ておりまして、この私どもの費目でキノコに対しての補助となります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。

12番 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 3件お願いします。

まず、17ページ、インバウンド推進費の観光大使プロモーションの撮影、謝礼というふうになったんですけども、これは先日お話があった既に済んでいるものなのか、これから作成されるんでしょうか。それから作成するとすれば、どんな内容になるんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

こちらにつきましては、CGM48のグループを観光大使に委嘱したんですが、これは冬季の冬の魅力を発信するための撮影を予定しております。これから行うものでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林議員。

12番（小林克彦君） その内容はどんなような内容になるか、現在プログラムはできているんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

やはり冬季のプロモーションということで、スキー、またタイではスキーをやるよりももっと雪に親しむという部分が中心ですので、ほかにもスノーシューですとか、雪を使ったいろいろなアクティビティーとか、あと町内のスキー場の例えば眺望もスノーモンスターですとか、雲海、眺望もすばらしいものがありますので、そういうところへ連れて行って撮影をしたいかと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） とすれば、CGM48の方々に山ノ内町へおいでいただいて、ゲレンデ等を使っていろいろな遊びやスポーツを紹介するというところでよろしいんですか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） はい、そのとおりでございます。

お願いしました4名のほか、スタッフも2名を予定して、計6名分の内容となっております。
以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 2件目お願いします。

18ページの土木費の委託料で景観維持100万円ばかりあるんですけども、説明受けたと思うんですけども、ちょっともう一度細かく教えてください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） お答えします。

公共事業等で処分しました支障木を河川敷公園の、ドッグランの下のところに集めておまして、それを秋口にまき等で町民の皆さんに無償で提供した経過があります。まきとして使えるものについては処分いただけるんですけども、それ以外のものについてはそのまま細かい枝とか、そういったものは残っておりますので、そちらをまとめてチップ化するというような処分をするため補正をいただきたいというものであります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） ということは、河川公園の中の廃棄物の清掃というか、撤去費ということなんですか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） 廃棄物という表現がいいのか、あれなんですけれども、それぞれの事業で処分費はかなりかかってくるので、不要なものについては一度集めて使えるものは薪として使ってもらおうというコンセプトで始めたんですけども、思いのほか、細い枝も含めてですけれども、想定外の木が1年間の中で集まってしまったので、どうしても処分費につきましては不足が生じ、今回はそこでチップ化して処分をしたいというものになります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 公園側から見れば、当然そういうものはないほうが望ましいということなんですけれども、今の処分対象になっているもの、物は全部公共、行政で発生した品物でよろしいんですか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（望月弘樹君） おっしゃられるとおりでございます。道路管理ですとか、公園管理で処分した伐採木であります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 3件目ですが、20ページの教育費の中の事務局費で委託料で50万円、山ノ内町のロゴマークの作成業務ということで、説明は子供たちのアイデアを借りていろいろ集

めて、最終的に決定するということですが、1つはこのロゴマークというのは、今、一つは温泉のところへゆったりというのが一つあるんですけども、それに代わるものを作りたいということなのか、どうなんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

今現在、山ノ内町に幾つか、都度都度ロゴマークというのを幾つかあるんですけども、今回作ろうとしていますのは、山ノ内町全体をこれから町内外にプロモーションしていく上で必要なロゴマークという位置づけでありまして、それを学校の子供たちに基本となるデザインを学びの中で募集をしながらロゴマークを作成していくという内容でございます。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そうしますと、子供たちに自由な発想でというのは分かりますが、最終的にこれに決めましょうと、決定に携わるメンバーというのがどういう選抜方法で決めていくのか。子供たちだけで決めるわけにはちょっといかないんじゃないかと思うんです。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） 最終的には専門の業者さん、デザイナーさんには当初関わっていただいて、ある程度出来上がったものをベースに、町の関係部署の関係機関のところでもって合同で審査をした上で、最終的には決定をしていきたいと考えております。

議長（湯本晴彦君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 専門部署とはどこのことですか。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） 今のところ、教育委員会、それから総務課、あと観光商工、この3つを今のところ想定しています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第41号を採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、議案第41号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

議案第42号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。
議案第42号を採決します。
議案第42号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第42号 令和5年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議案第43号について質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 10番 渡辺です。

2ページの歳入なんですけど、9の繰越金、26万円の補正ですけども、その後も2,587万円ということで繰越金ですが、これは全部じゃないですよ。残りどのぐらいあるのか、ちょっとその金額について説明してください。

議長(湯本晴彦君) 1件でよろしいですか。

10番(渡辺正男君) 1件です。

議長(湯本晴彦君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(小林一夫君) お答えいたします。

令和4年度の決算額では7,240万円ほどの残額が出ておりますけれども、その際の決算のときもちょっとご説明したかもしれませんが、県への返還金の精算をしまして、年度末に繰り越し、決算の数値は7,240万円ほどでもう確定しております。前年度繰越金はその申し上げた金額になります。

以上です。

議長(湯本晴彦君) ほかにございませんか。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。
議案第43号を採決します。
議案第43号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第43号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

議案第44号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第44号を採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第44号 令和5年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

6 議案第45号 令和5年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長(湯本晴彦君) 日程第6 議案第45号 令和5年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてを上程し、議題とします。

これより質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第45号を採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第45号 令和5年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結については原案のとおり可決されました。

- 7 議案第46号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定について
- 8 議案第47号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定について
- 9 議案第48号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定について
- 10 議案第49号 渋公園指定管理者の指定について
- 11 議案第50号 けやき児童公園指定管理者の指定について
- 12 議案第51号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
- 13 議案第52号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定について

議長（湯本晴彦君） 日程第7 議案第46号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定についてから日程第13 議案第52号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定についてまでの7議案を一括上程し、議題とします。

これより一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第46号について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第46号を採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、議案第46号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

議案第47号について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第47号を採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、議案第47号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

議案第48号について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第48号を採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第48号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

議案第49号について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第49号を採決します。

議案第49号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第49号 洪公園指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

議案第50号について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第50号を採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第50号 けやき児童公園指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

議案第51号について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第51号を採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第51号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

議案第52号について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第52号を採決します。

議案第52号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第52号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

14 議案第53号 山ノ内町役場庁舎使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

15 議案第54号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第55号 山ノ内町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について

17 議案第56号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議長(湯本晴彦君) 日程第14 議案第53号 山ノ内町役場庁舎使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第17 議案第56号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4議案を一括上程し、議題とします。

以上4件について、議案ごとに質疑を行います。

議案第53号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第54号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第55号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第56号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第53号から議案第56号までの4議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号から議案第56号までの4議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるよう願います。

18 議案第57号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（湯本晴彦君） 日程第18 議案第57号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第57号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるようお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時03分）